

京都市告示第503号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和7年11月21日

京都市長 松井孝治

道 路 の 種 類 市 道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧 新 別	延長	敷地の幅員
上賀茂経186号線	北区上賀茂朝露ヶ原町107番地の1地先から同町10番地の35地先まで	旧	メートル 28.70	メートル 10.40 ~ 11.00
		新	28.70	11.00 ~ 12.00

(建設局土木管理部道路明示課)